



報道機関 各位

記者発表資料  
令和2年7月28日（火）  
問い合わせ先：観光国際課  
課長：千葉 三文  
担当：岡田、武井  
電話：829-1365  
内線：4783

キャッシュレス決済のポイント還元による  
消費活性化キャンペーンを行います

新型コロナウイルス感染症の影響で、急激に落ち込んだ市内消費を活性化させ、市内の事業者を支援するため、キャッシュレス決済を利用した飲食や買い物に対し、支払金額に応じたポイントが還元されるキャンペーンを実施します。

- 1 予算額 500,000千円
- 2 実施時期 令和2年9月から1か月間  
実施開始日の詳細については、後日決定
- 3 対象施設 市内の中小規模事業者（大型店及びチェーン店等一部除外店舗あり）
- 4 ポイント還元：支払金額の最大20%  
※1回当たりの上限：1,000円相当  
実施期間中の上限：10,000円相当